

平成29年 第2回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成29年3月3日

品川区教育委員会

平成29年第2回教育委員会臨時会

日 時 平成29年3月3日(金) 開会：午後3時00分  
閉会：午後5時40分

場 所 教育委員室

出席委員 委員 長 菅谷 正美  
委員 富尾 則子  
委員 海沼 マリ子  
教 育 長 中島 豊

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 村尾 勝利  
品川図書館長 木村 浩一  
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 和田 祐磨  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 第13号議案 審査請求について（品教行審第1号）
- 第14号議案 審査請求について（品教行審第2号）
- 第15号議案 審査請求について（品教行審第3号）
- 第16号議案 審査請求について（品教行審第4号）
- 第17号議案 審査請求について（品教行審第6号）
- 第18号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第19号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 第20号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（配偶者同行休業）
- 第21号議案 幼稚園教育職員の任免等について（普通退職・人事交流）
- 報告事項1 平成28年度教育次長賞の受賞者について
- 報告事項2 平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項4 子ども読書の日フェアについて
- 報告事項5 行政サービスコーナーの民間委託と新規開設について
- 報告事項6 事務局職員の任免等について

【菅谷委員長】 ただいまから、平成29年第2回教育委員会臨時会を開会いたします。署名委員に富尾委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第1、第13号議案から第17号議案 審査請求について。日程第1、第18号議案から第20号議案 都費教職員の任免等に関する内申について。日程第1、第21号議案 幼稚園教育職員の任免等について(普通退職・人事交流)。日程第2、報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について(休職)。日程第2、報告事項6 事務局職員の任免等についての会議の持ち方について、お諮りいたします。

日程第1、第13号議案から第17号議案は個人情報に関する案件、その他は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議いたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項1 平成28年度教育次長賞の受賞者について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成28年度教育次長賞について、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

教育次長賞は、品川区教育委員会教育次長賞実施要綱に基づき、毎年実施している褒賞です。対象は、管理職を除く教育委員会事務局職員及び学校等勤務職員となります。各課、各校より推薦のあった職員の中から功績に応じて、毎年5名程度を選考し、人事会で協議しています。

今年度は、教諭5名、事務職員1名の6名が受賞を決定いたしました。各受賞者の功績内容について概要を説明いたします。

表の1、立会小学校、田辺主任教諭です。本区における音楽教育の向上に大きく貢献されました。管楽器研究会の代表を15年継続して務め、品川区学校音楽祭の実施や鑑賞教室、連合音楽会の企画・運営を通して区の音楽教育を推進しました。また、区内外の音楽研究会の講師として、さまざまな実施事例を都内教員に広く紹介するとともに、日常の授業も公開し、若手教員の授業力向上に貢献しました。

続きまして、2番目です。大原小学校、浅野主任教諭。市民科推進の新たな取り組みとして「市民科集会」を立ち上げました。異学年同士の交流などを通して、不登校児童ゼロという成果を得ました。また、開校90周年の実行委員長として、地域関係者、保護者、同窓との連携を図り、学校を中心とした地域コミュニティを活性化しました。今年度の品川区研究発表会においては、給食の残渣について公開授業を行い、高い評価を得ています。

続きまして、3番目です。戸越小学校、小澤主任養護教諭です。本区において23年間勤務し、区内の多くの学校に対して啓発活動を行いました。児童の体幹を鍛える姿勢体操を考案し、ふらついたり、気分を悪くしたりする児童を減らすことができました。その他にも、身体計測の際に足型をとる節の調査を実施し、各児童に適切なアドバイスを行うなど、児童の姿勢について改善に取り組み、健康増進において大きな功績を上げました。

続きまして、4番。浜川中学校、荒井教諭です。吹奏楽部顧問として指導に当たり、東京都中学校吹奏楽コンクールで3年連続となる金賞受賞をなし遂げるなど、高い指導力を発揮しました。コミュニティスクールとして浜川まつりなど多数の地域活動イベントに出演し、地域からも高い評価を受けるなど、優れた功績を残しております。

5番目です。日野学園、吉田主幹教諭です。長年にわたり教育市民科部会の中心メンバーとして市民科カリキュラム作成と実践に尽力しました。日野学園の一貫教育推進部の長として、日野カリキュラムの編成と実施に尽力し、一貫教育推進において成果を上げました。新人や若手の教員を多く受け持ち、優れた指導力を発揮したほか、7年連続で1年生の学年主任を務め、基本的な生活習慣が身につくよう指導を行うなど、若手教員の手本となりました。

最後に、表の6番目です。品川図書館、宮内主事です。あらゆる業務内容に対して積極的に意欲を持ち、綿密な計画案と的確な状況対応、諦めない調整力をもって、着実に業務を遂行してきました。具体的には、図書館広報誌の創刊、デジタルサイネージの導入、空調改修工事の対応といった業務に対して中心となって取り組み、着実に業務を遂行してきました。

以上の6名に対して、3月23日開催予定の表彰式において、教育次長より受賞者へ賞状の授与を行います。

説明につきましては、以上になります。

**【菅谷委員長】** ご質疑はございませんでしょうか。

それでは、平成28年度教育次長賞の受賞者について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【菅谷委員長】** では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項2 平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いします。

学務課長。

**【学務課長】** それでは、インフルエンザに伴う学級閉鎖について、ご報告いたします。資料の11をごらんください。

1ページめくっていただきまして、資料でいきますと3ページになりますけれども、前回、ご報告いたしましたときは、50番の品川学園まででした。これは2月14日時点です。

その後、約2月の半月、そして3月の今日までということで、8校11学級におきましてインフルエンザによる学級閉鎖が発生しております。これによりまして、合計32校、85学級となっております。

しかしながら、件数につきましては、1月が30件であったのに対して、2月は19件ということで、多少収束に向かいつつあるのかなというふうには思っております。例年、

2月より3月のほうが少しまた減少する方向ですので、また注視はしていきますけれども、今のところの状況としては、こういう形になっております。

報告は以上です。

【菅谷委員長】 ご質疑はありますか。

それでは、平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項4 子ども読書の日フェアについて、説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 私のほうからは、子ども読書の日フェアについて、ご案内をさせていただきます。

例年、法律のほうで子ども読書の日は4月23日という形で考えていまして、これにちなんだ形で、春に一度、それから、秋にももう一度ということで、全館を挙げたブックフェアというような形、それから、いろいろなりサイクル市だとか、人形劇でありますとか、そういうイベントを展開するというところでございます。

こちらのほうにつきましては、広報、それから、ホームページ、各図書館でもご案内、学校のほうも通じまして、ご案内をさせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 すみません、一つ確認です。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【教育長】 春のほうは、4月23日が子ども読書の日になっていますよね。秋のほうも、そういう特定の日が設定されているんですか。

【菅谷委員長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 いわゆる4月23日のような形では規定はないんですけども、毎月23日を品川の子ども読書というような日に定めていまして、そういう意味では、この秋、10月23日の前後で行っております。

【教育長】 はい。わかりました。

【菅谷委員長】 私のほうから、細かいことで申しわけないのですが、前文のところの2段目、平成29年度については、春に加えて秋もと書いてありますね。一番下のほうに、四角の枠の中に、「秋の子ども読書フェア」イベントで1,021人参加されたという実績をお書きです。そうすると、平成28年度もやられていたという感じがします。ちょっと前文と違うかなという感じがするんですけども。

品川図書館長。

【品川図書館長】 ご指摘のとおり、ちょっと誤りで、平成28年度からこのような形でやらせていただいています。

【菅谷委員長】 平成29年度についてもということですね。わかりました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

子ども読書の日フェアについて、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項5 行政サービスコーナーの民間委託と新規開設について、説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 続きまして、資料の14でございます。行政サービスコーナーの民間委託と新規開設について、ご報告をさせていただきます。

これは、先般の文教委員会のほうでも既にご報告をさせていただいております。それから、このサービスコーナーそのものの所管課が戸籍住民課というところになる関係がございますので、区民委員会というところでもご報告をさせていただいているものでございます。

行政サービスコーナーは、住民票や戸籍の証明書の発行のほかに、図書館の取り次ぎサービス、具体的にはインターネットなどで予約した本の貸し出しや返却も行っております。また、本委員会でもご報告をさせていただくものでございます。

大きく2つございます。まず、1点目が民間委託の導入ということでございまして、大井町サービスコーナーが出ております。現在の行政サービスコーナーは、JRの大井町のアトレの1階のところ、そちらと東急目黒線の武蔵小山駅前の2カ所で運営をしておりますが、そのうちの大井町につきまして、来月4月1日から業務の一部を委託するということでございます。

委託の大きな目的といたしまして2点ございまして、1点目は、区民サービスの向上でございます。具体的には、民間事業者の窓口業務や接客等の専門能力を活用するということ。それから、外国人の方への多言語対応を可能にするということ。それから、繁忙時間帯に柔軟に対応できる人員体制を実現させると。お客様の待ち時間を減らしていくのでございますけれども、混むのは、ちょうど朝の8時台と、それから、夕方6時台ですね。やはり通勤・通学というところでご利用の多い時間帯でございますけれども、そちらにも柔軟に対応できるような人員体制を実現させるということでございます。

それから、目的の2番目といたしましては、運営の効率化でございまして、人件費の削減はもとより、図書取り次ぎのサービスが年々増加している傾向にございます。そちらにも効率的な対応が期待できるというものでございます。

次に、執行体制でございますけれども、基本的な窓口対応は民間事業者のほうで行いますが、住民票、戸籍の証明書発行、その他で疑問のあるとき、お客様に確認したり、内容の審査を行うという関係で区の再任用職員を配置する予定でございます。

今後のスケジュールでございますが、現在、研修に入っているところでございまして、来月に向けまして現場でのトレーニング、それから、システム操作のトレーニングというところに入って、4月を迎えるというところでございます。

1点目が大井町サービスコーナーの民間委託でございます。

2点目につきましては、仮称目黒サービスコーナーというところでございまして、こちらのほうにつきましては、大井町、武蔵小山に続く、区内3カ所目の行政サービスコーナーを目黒駅前の再開発ビルの中に、来年、平成30年4月から開設をする予定でございます。

面積は、およそ112平米、資料の裏に、図面ですけれども、つけておりますが、ちょっとわかりにくくて申しわけございません。位置関係なんでもございますけれども、こちらの平面図の左が目黒通りでございます、平面図の下にJRが走っているというような形で、昔の都バスの営業所があったところ、今、大きな建物になっていますが、そちらのほうの1階というような形になります。駅からおよそ2分ぐらいという格好の場所でございます。

開所時間、取り扱い業務は、大井町、武蔵小山と同様の予定にしております。

今後のスケジュールでございますけれども、本年12月に建物の引き渡しを受けまして、事業者選定、4月からの開設を予定しているというところでございます。

私の説明は以上でございます。

**【菅谷委員長】** 質疑はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、行政サービスコーナーの民間委託と新規開設について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【菅谷委員長】** では、本件は了承いたします。

その他、ございませんでしょうか。

教育総合支援センター長。

**【教育総合支援センター長】** それでは、私から区内8年生の転落による死亡事故について、ご報告をさせていただきます。

まず、初めに、対象の生徒につきましては、心よりご冥福をお祈り申し上げます。事故の概要になります。2月14日午後0時50分ごろになります。区内8年生の男子生徒が自宅マンションの4階の自室から転落をし、大変残念ながら搬送先の病院で死亡が確認されました。報道によりますと、インフルエンザにかかって学校を休んでいたが、リレンザを服用したとのことでございました。

これにつきまして、学校並びに教育委員会の動きといたしましては、2月14日当日、午後2時過ぎに学校の副校長より教育総合支援センターへ連絡、報告がございました。学校には、警察から連絡があり、当該学校の生徒が自宅ベランダから転落したこと、また、重体であることの連絡が入りました。

教育委員会といたしましては、緊急対応のできる体制をとり、学校との情報交換を密接に行うような体制をとりました。その日、午後4時過ぎ、学校は、事件・事故の両方で、校長からは担任、また当該生徒にかかわる教員から子供についての聞き取りを行いました。また、その後、その他関係のある教諭からも聞き取りを全て行いました。その聞き取りの中からは、生徒の近況については、いじめなどを含む学校生活に起因する情報は特に得られませんでした。

学校といたしましては、当該生徒にかかわる調査を並行するとともに、当該学年8年生のメンタルケアの部分、そして、10日後に都立高校の入試が控えておりましたので、そのことの影響を十分配慮しながらということで、対応を当日進めてまいりました。また、学校と区教委のほうでも対応について検討を進めてまいりました。

明けて、2月15日の水曜日。この連絡について、11時過ぎにネットや、また新聞等で報道がされている事実の確認がとれました。その報道によりますと、転落死という警察の見解、そのときのリレンザ服用の影響ではないかというような報道についても、私ども

も報道で知るというような状況でございました。報道等で流れている部分もありましたので、ご遺族の方に事前にご連絡をさせていただいて、次の日の朝、全校朝会にて、子供たちに校長より男子生徒が亡くなったということをお伝えいたしました。

子供たちのメンタルケアを十分配慮するため、センターのほうからカウンセラーを数名、学校にすぐに当日配置し、本日も各学校で1名体制、必ず相談が受けられるように、カウンセラーを配置しておりますが、現段階で子供が相談に来たというケースは0件です。担任の先生等も含めてのケアは、今、進めている状況でございます。

なお、男子生徒のお通夜につきましては、先週2月24日の金曜日、告別式は、2月25日の土曜日ということで行われました。

私からは、報告は以上です。

**【菅谷委員長】** よろしゅうございますか。

痛ましい。命が一番大事ですけどもね。また、これから学期の終わりに向けてのことが、いろいろ出てくるのではないかなというふうに、特に子供のことを一番大事にして対応していただければと思います。

よろしゅうございますか。

指導課長。

**【指導課長】** 私からは、品川区立小学校教諭の不適切発言について、ご説明いたしません。

平成29年2月16日、新聞1社の朝刊に掲載されたところでありますけれども、区立小学校の男性教諭が1月中旬、担任をしている5年生の理科の授業の「人の誕生」という単元で出産について説明した際、「自然分娩で子供を産んだほうが帝王切開で産んだときよりも、親は愛着を抱きやすいという説がある。」と発言いたしました。児童から発言を聞いた保護者が学校に問い合わせで発覚。管理職からの指導を受け、該当教諭は児童に対して謝罪するとともに、保護者に対しても、もともと予定されていた保護者会の冒頭で校長と該当教諭が「配慮に欠ける発言で申しわけありませんでした。」と謝罪しております。

このような発言をした理由を当該教諭に確認したところ、「母親や祖母から自然分娩の大変さを子供のころから繰り返し聞いていたため、授業をしているときにそのことが頭によぎり、そのような発言をしてしまった。」と説明しております。

本件が発覚した1月中旬から児童に対しては、スクールカウンセラーによる全員面接を行い、心のケアを図るとともに、本学級には複数の教員を配置し、児童の見守りを行うなどの対応を行ってまいりました。

当該教諭に対しては、人権教育に係わる研修を継続的に実施しているところです。

本件は、確かな事実や根拠がない教員の一方的な思い込みや偏った見方による指導であり、そもそも学習指導要領を逸脱している内容であることから、全くもって不適切な指導であったと言わざるを得ません。今後、こうしたことが起きないように、また、起こさないよう、管理職及び教職員への意識啓発を一層重視し、教職員の人権感覚を高め、幼児・児童・生徒一人一人を大切にす教育の充実を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

**【菅谷委員長】** このことについて、ご質疑は、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、本件は了承いたしました。

ほかに報告案件はございませんか。

【庶務課長】 ありません。

【菅谷委員長】 それでは、先ほど決定しましたとおり、非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)